

館山市教育委員会 様

館山市立小中学校給食費に関する第 3 子以降の減免申請書兼同意書

第 3 子以降学校給食費の減免を受けたいので、関係書類を添えて次のとおり申請します。

申請者 (保護者)	住 所			
	ふりがな		生年月日	
	氏 名			
	連 絡 先			

お子さまに関する事項

平成 30 (2018) 年 4 月 1 日以前に生まれ、扶養している子供について、生まれた順に記入してください。

①	ふりがな		生年月日	
	氏 名			
	住 所	<input type="checkbox"/> 主と同居 <input type="checkbox"/> 主と別住所 ()		
	就学状況 (学校名)	<input type="checkbox"/> 大学・短大・専門学校等 () <input type="checkbox"/> 高等学校 () <input type="checkbox"/> 小・中学校 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
②	ふりがな		生年月日	
	氏 名			
	住 所	<input type="checkbox"/> 主と同居 <input type="checkbox"/> 主と別住所 ()		
	就学状況 (学校名)	<input type="checkbox"/> 大学・短大・専門学校等 () <input type="checkbox"/> 高等学校 () <input type="checkbox"/> 小・中学校 () <input type="checkbox"/> その他 ()		
③	ふりがな		生年月日	
	氏 名			
	住 所	<input type="checkbox"/> 主と同居 <input type="checkbox"/> 主と別住所 ()		
	就学状況 (学校名)	<input type="checkbox"/> 大学・短大・専門学校等 () <input type="checkbox"/> 高等学校 () <input type="checkbox"/> 小・中学校 () <input type="checkbox"/> その他 ()		

お子さまに関する事項			
④	ふりがな		生年月日
	氏名		
	住所	<input type="checkbox"/> 主と同居 <input type="checkbox"/> 主と別住所 ()	
	就学状況 (学校名)	<input type="checkbox"/> 大学・短大・専門学校等 () <input type="checkbox"/> 高等学校 () <input type="checkbox"/> 小・中学校 () <input type="checkbox"/> その他 ()	

他の支援措置に関する情報
申請者及び上記のお子さまが、現在受けている支援措置に関して該当がある場合は、チェック (✓) を入れ、対象者の氏名を記入願います。
<input type="checkbox"/> 生活保護世帯 () <input type="checkbox"/> 就学援助世帯 ()
<input type="checkbox"/> 特別支援就学奨励費 ()

申立書及び同意書
以下に記載の全ての事項を確認し、チェック (✓) を入れて下さい。 ※ ✓が無い場合や虚偽の申請をした場合、減免を受けることが出来なくなります。
<input type="checkbox"/> 私がこの申請書に記載した子供全員を扶養していることに相違ありません。
<input type="checkbox"/> この申請書に記載した館山市立小中学校で学校給食の提供を受けている子供全員の給食費の未納はありません。
<input type="checkbox"/> この申請書及び添付書類の内容を確認するため、私及び私の属する世帯員の以下の事項について同意します。なお、このことについて、私の属する世帯員の同意を得ています。 <ol style="list-style-type: none"> (1) 住民基本台帳の住民情報及び生活保護・就学援助の受給状況等の情報を館山市が確認すること。 (2) 市民税等に関する課税状況(所得情報)を館山市が確認すること。 (3) 学校給食費に関する支援の受給状況等を館山市と関係市町村の間で調査・確認すること。(市外からの転入の場合等)

(添付書類) ※館山市立小中学校に在学中の児童生徒については不要です。

- (1) 扶養を証明する書類(申請書に記載した子の健康保険証の写し等)
- (2) 高等学校以上の子は、(1)とあわせて在学を証明する書類(学生証の写しもしくは合格通知書等[本人氏名・学校名が確認できる部分]等)
- (3) その他、教育委員会が特に必要と認める書類 ㊦
 - ㊦ 扶養している子が館山市外へ転出している場合など、市において申請者との続柄の確認が取れない場合は、上記(添付書類)のほかに、その子の住民票や戸籍謄本が必要となる場合があります。その場合は、個別にご連絡いたします。